



## 藤倉ゴム工業が藤倉ゴム工業<5121>株式の変更報告書を提出



藤倉ゴム工業<5121>について、藤倉ゴム工業が12月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2012年6月28日。